

統計委員会基本計画部会第 2 ワーキンググループ会合（第 11 回） 議事概要

- 1 日 時 平成 20 年 6 月 2 日（月） 10:00～12:20
- 2 場 所 中央合同庁舎 4 号館共用第 1 特別会議室
- 3 出席者 舟岡委員（座長）、竹内委員長、岩本委員、大守委員、岡室委員、田辺委員、
櫛委員、三輪委員、門間委員、山澤委員
総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、特許庁、国土交通
省、日本銀行、東京都、埼玉県

【事務局】

中島内閣府統計委員会担当室長、長谷川内閣府統計委員会担当室参事官
貝沼総務省政策統括官（統計基準担当）、犬伏総務省政策統括官付統計審査官

- 4 議 事 (1) 母集団情報の整備（ビジネスレジスター）について
(2) サービス統計（質の評価が困難なサービス活動）について
(3) 各府省統計のレビューについて
(4) その他

5 議事概要**(1) 母集団情報の整備（ビジネスレジスター）について**

田辺委員から、資料 1 に基づき、「母集団情報の整備（ビジネスレジスター）」についての説明があった。主な質疑は以下の通り。

- ・ ビジネスレジスターの整備のために、既に法務省から法人登記情報の提供を受けることになっており、必要な措置に取り組んでいきたい。
- ・ 経済センサスについては、平成 21 年の基礎調査の実施計画の諮問を行ったところであり、23 年や 26 年については、本ワーキンググループの趣旨を踏めこれから必要な検討をしていきたい。
- ・ 労働保険等の行政記録情報を活用して事業所の改廃情報を得る案については、現在厚生労働省の担当部局と協議中である。
- ・ 有価証券報告書情報（EDINET）のビジネスレジスターへの活用については、企業コードのマッチングなどの難易度を見極めつつ、取り込めるものは取り込んでいきたい。
- ・ 有価証券報告書情報（EDINET）は連結ベースであり、単体ベースの法人企業統計への活用については半期ないし年次計数に限られるという問題はあるが、前向きに検討したい。法人企業統計調査の結果とビジネスレジスターの連携については積極的に協力していきたい。

- ・ 商業統計、工業統計とビジネスレジスターの連携については、資料に示された方向で協力していきたい。最適化計画のシステム面の整備と合わせて進める必要があり、スケジュールを詰めなければならない。
- ・ 特許の出願公開後のデータ、貿易統計の輸出入者のデータをビジネスレジスターと連携させる案については、前向きに検討したい。その際、データ・マッチングの難易度、データの電子化の状況などを見極めて対応したい。
- ・ ビジネスレジスターに特許情報が入っている国はなく、実現すれば画期的であり、協力したい。ただし、特許情報は出願から18か月経ないと公開できない、これは国際的な共通の基準である。また、出願者が必ずしも企業の本社であるとは限らず、税率の安いシンガポールなど国外になるケースもあり、データのマッチングには留意する必要があるかも知れない。
- ・ 貿易統計とビジネスレジスターの連携については、事務量の分担やシステム改修に係る費用といった課題はあるが、輸出入者のコードを事業者データベースとマッチングさせて提供頂ければそれほど複雑な集計にならないと思う。言うまでもなく個別企業の情報の漏洩については十分配慮を願いたい。

(2) サービス統計（質の評価の困難なサービス活動）について

三輪委員から、資料2に基づき、「サービス統計（質の評価の困難なサービス活動）」についての説明があった。主な質疑は以下の通り。

- ・ アトキンソン・レビューにおける課題は、統計委員会SNA部会の前身である国民経済計算調査会議でも既に取り上げられていた。また、医療や教育はWG3の審議分野とも重なる。SNA部会及びその下の専門小委員会、そしてWG3と適切な連携を図っていく必要がある。
- ・ 医療や労働分野はWG2及びWG3でそれぞれの視点から検討し、その上で調整を行うことになっている。
- ・ 統計の需要調査が必要という点について、欧米との比較もあるが、それだけでなく、そもそも論からの問題提起であると理解。今後は政策の必要性が説得的に説明できるようなものであるという視点が重要。
- ・ 政策の必要性を検討する政策評価としての個別の調査分析と、「経済統計」とは区別して考える必要があるのではないか。また需要調査については、有識者や政府関係者など、実際に携わっている人の問題意識を捉えることが重要。
- ・ 有効な政策評価が行えるような環境を作るための統計整備が必要ということ。需要調査は専門家を対象とすることをイメージしており、所管部局と近過ぎも遠過ぎもしない距離を実質的に維持できることが重要だと考えている。
- ・ 統計のあり方を検討するのに、現在の予算を前提とするとなかなか議論が進まない。

- ・ 統計に対する需要把握に専門家による議論が必要という趣旨に賛成する。現在の政策がデータに基づいておらず、具体的な政策課題の解決に役立つ統計を整備していくことは重要。そのための調査研究も不可欠である。

(3) 各府省統計のレビューについて

総務省犬伏統計審査官、内閣府長谷川参事官から、「各府省統計のレビュー」についての説明があった。主な質疑は以下の通り。

- ・ 加工統計と基礎統計の関係については、SNA作成の観点から重要であっても、それ自体が重要でなければ基幹統計調査とはならないということか。
- ・ 基幹統計のバックデータがすべて基幹統計調査とならない。また、政府が作成するものでも統計としてそれ自体公表できないものは除外されうる。
- ・ WG1で予測を統計とするかどうかについての議論が行われており、予測も統計ということであればいろいろなものが入ってくるだろう。
- ・ サブワーキング会合で、各府省統計の改善方向を専門的な見地からご審議頂きたい。

(4) その他

次回の会合は、「サービス統計（企業の組織内活動と外部化）」、「SNA推計のための基礎統計の整備（確報）」、「SNA推計のための基礎統計の整備（QE）」、「財政統計」をテーマとして、6月19日（木）10：00から中央合同庁舎4号館共用第1特別会議室で開催。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>